

# 令和7年度 外部評価の結果および意見について

桜井市行政評価外部評価委員会

## 1 外部評価委員会の実施概要について

令和7年度は、以下のとおり実施した。

第1回（令和7年7月23日）

- ・外部評価（令和6年度実施分）への対応状況の報告

第2回（令和7年10月24日）

- ・令和7年度外部評価の実施①

第3回（令和7年11月14日）

- ・令和7年度外部評価の実施②

第4回（令和8年2月20日）

- ・令和7年度外部評価の結果および意見について（確認）

第5回（令和8年3月27日）

- ・市長に対し意見書を提出

## 2 前年度外部評価結果の対応状況の報告について

前年度に行った外部評価の対象施策（保育の充実、男女共同参画の推進、交通基盤整備の促進、生活排水の適正な処理）にかかるその後の対応状況について、各施策の担当部局から報告を受けた。

各担当部局においては、前回の指摘を真摯に受け止め、実態に合わない成果指標の削除や定義の明確化、目標値の上方修正など、具体的な見直しが行われており、その対応については概ね了とする内容であった。

特に成果指標の再設定に関しては、客観性や他自治体との比較可能性を重視し、国の基準等に準拠する形での見直しが見られた。一方、単に国の基準に合わせるだけでなく、桜井市固有の実情を的確に捉える視点も同時に不可欠である。施策の進捗管理においては、形式的な整合性にとどまらず、施策の「目的、意義、本旨」に照らして実態をより正確に表す指標を検討し、行政活動の透明性をより一層向上するよう努めていただきたい。

また、インフラの老朽化対策や専門職の確保など、財源や人員などの大きな資源を必要とする課題については、担当課の創意工夫に依存することなく、市として全庁的に把握・管理する責任がある。市民の生命・財産を守る責務を果たすため、現状のリスクや今後の見通しについては、市民に対して適切に情報

提供を行うとともに、組織全体でのマネジメント機能を強化し、限られた資源の中で最大限の効果を発揮できるよう、今後も引き続き取り組まれることを要望したい。

### 3 外部評価の実施概要について

#### (1) 評価実施内容〔1施策につき約60分〕

##### 1) 施策の内容および施策評価シートの説明（約10分）

担当課から、施策評価シートに基づき、成果の状況や事業の実施結果とその評価、今後の方針等の内部評価の詳細について説明を受けた。

##### 2) 説明に対する質問、確認、補足説明要請および応答（約30分）

外部評価委員は説明に対する質問や確認を行い、必要に応じて担当課に補足説明を求めた。（この質疑応答により、外部評価委員は評価の判断材料となる事実を把握し、助言や提言を行った）

##### 3) まとめ（約20分）

意見書提出にむけて、各対象施策に対する提言等について整理を行った。

#### (2) 令和7年度対象施策

	施策番号	施策名	担当部局	主担当課
1	2-2	地域福祉の充実	福祉保健部	社会福祉課
2	3-5	地域教育の充実	教育委員会 事務局	社会教育課
3	6-5	消防力の充実強化	市長公室	危機管理課
4	地域経営2	情報共有の充実	市長公室	行政経営課

## 4 外部評価の結果

### 1. 地域福祉の充実

本施策の総合評価は「A（施策の目的が達成されている）」とされているが、成果指標である「ボランティア活動参加率」は目標値を下回り、減少傾向にある。また、「相談終結者率」については、過年度からの累計で算出されており、単年度の成果が見えにくい指標となっているため、当該年度の活動実績が正しく反映されるよう指標計測の定義の見直しを検討されたい。

「1人当たりの相談・支援件数」が増加している点について、地域住民の困りごとを民生委員等が吸い上げている結果とも捉えられるが、一方で、相談件数の増加自体を行政評価として評価すべきかについては議論の余地がある。単に件数を追求するのではなく、相談がいかに適切な支援に繋がり、解決・終結したかという「質」の部分や、民生委員の活動負担感なども考慮した指標設定が必要である。

民生委員のなり手不足や高齢化は深刻な課題である。行政として、単に活動を依頼するだけでなく、民生委員が活動しやすい環境整備やイメージづくり、専門的なバックアップ体制の構築など、現場の負担軽減に資する具体的な支援策を講じることを期待する。

### 2. 地域教育の充実

家庭教育事業において、参加者数が目標を大きく下回っている現状が見受けられるため、家庭教育のあり方を学習する形式へのニーズが低下している可能性が考えられる。単なる学習機会の提供では参加者への訴求力が弱いということは理解するが、事業本来の趣旨や目的に鑑み、公民館事業との整理統合も含めた抜本的な事業見直しが必要である。

青少年育成活動への支援に関しては、既存の団体（ボーイ・ガールスカウト等）への支援に加え、「子ども・若者チャレンジ活動事業」のような個人の活動を支援する枠組みの重要性が増している。今後は、既存の組織に属さない子どもたちの多様な活動（スポーツ、文化活動等）も拾い上げられるよう、エントリー制の導入や支援要件の緩和など、時代に即した柔軟な支援体制の構築が望ましい。

また、「二十歳のつどい」については、会場の環境面等の課題から「B（事業の進め方の改善の検討）」と評価しているが、参加者に配慮し、開催方法や会場選定について早急に改善策を講じられたい。

### 3. 消防力の充実強化

消防団員数が目標値や条例定数を大きく下回り、減少の一途をたどっている現状は極めて憂慮すべき事態である。PR動画の作成やSNS活用による団員確保の取り組みについては一定理解するが、動画の内容と実際の活動実態に乖離があっては、入団後のミスマッチを招きかねない。

特に問題視すべきは、「消防団資機材の充足率」について、目標値の設定が国の整備基準に対して60%と低い上、実績値が50%にも満たない状況

で推移しているにもかかわらず、事務事業評価が「A（計画通りに事業を進めることが適当）」とされている点である。資機材が国の整備基準の半分も整備されていない状況は、団員の安全確保の観点から看過できない問題である。「財源によらない調達」として掲げている消防団協力事業所制度も実質的に機能していないということであり、市民の生命財産を守る消防団員の安全を確保するため、市として責任を持って予算措置を行い、優先順位を付けて必要な装備を早急に整備すべきである。

職員や市民の安全に関わる施設の整備については担当課のみの責任に帰するのではなく、市長は担当課からの状況報告や課題提起を踏まえ、その解決に向けて必要な資源が適切に配分されるよう努めていただきたい。

#### 4. 情報共有の充実

市ホームページのアクセス数が減少している要因として、コロナ禍の収束等の外的要因はあるものの、市民が必要な情報にたどり着きにくい構造的な課題があると考えられる。単にアクセス数を追求するのではなく、検索性の向上や、チャットボット<sup>\*1</sup>の導入検討など、ユーザビリティ<sup>\*2</sup>の改善に注力すべきである。

SNS活用については、X（旧 Twitter）の投稿数だけを指標とするのではなく、リポスト数などの拡散力や、若年層に訴求力の高い動画メディアの活用など、ターゲットに応じた媒体の使い分けと戦略的な広報計画の策定が必要である。

また、オープンデータ<sup>\*3</sup>の公開件数が低調であることについて、行政が公開できる情報と民間ニーズとのマッチングを行い、地域経済の活性化や市民の利便性向上に資するデータの公開を積極的に進めていただきたい。あわせて、デジタルデバイド<sup>\*4</sup>対策や、フェイクニュース<sup>\*5</sup>・情報漏洩等のリスク管理についても、全庁的な視点での体制強化をお願いしたい。

### 5 外部評価の活用と今後について

#### (1) 外部評価結果の活用について

それぞれの施策に関係する部局においては、今回の助言・提言の内容を十分に吟味していただき、今後の事業の遂行に尽力していただきたい。

---

\*1 人間同士の会話を AI やプログラムが代行し、テキストや音声で自動応答するシステム。

\*2 Web サイトや製品の「ユーザー目線での使いやすさ」。

\*3 行政などが保有する公共データのうち、加工しやすいデータ形式で二次利用が可能なルールの下、公開されたデータ。

\*4 パソコンやスマートフォン、インターネットなどの情報技術（ICT）を利用できる人と利用できない人との間に生まれる格差や不平等のこと。情報格差。

\*5 メディアやブログ、SNS で発信・拡散される、真実ではない虚偽の情報。

## (2) 今後の外部評価について

平成 26 年度から開始した外部評価委員による評価制度は、外部有識者の知見を取り入れることによる行政評価の客観性と信頼性の確保や、助言や提言を施策に反映することにより効率的な行政運営の実現することを目的としている。

令和 3 年度には「第 6 次桜井市総合計画」がスタートしたが、これまで 10 年間実施してきた外部評価における助言等を活かしながら、担当部局においては各施策に取り組んでいただいていることと思われる。

しかし一方で、少子高齢化や人口減少、社会構造の変化、地域コミュニティの希薄化など、市民生活への影響は甚大であり、桜井市を取り巻く環境は大きく変化し、解決すべき課題が山積している状況も推察される。各施策を当初の目標どおり遂行するには、適切な進捗管理や継続的な効果検証の実施、そしてその検証結果を施策にフィードバックしていくという、PDCAサイクルの重要性が今まで以上に増していると考えられる。

今年度の評価対象となった 4 施策は、いずれも市民生活の根幹に関わる重要な分野であったが、審議を通じて、行政評価制度の運用におけるいくつかの課題が浮き彫りとなった。

まず、施策評価や事務事業評価のあり方についてである。目標と実績に大きな乖離があるにもかかわらず、「予算の範囲内ではできている」「現状維持はやむを得ない」といった理由から、安易に「A（施策の目的が達成されている・計画通りに事業を進めることが適当）」と評価されている事例が散見された。漫然と高評価をつけることは、行政評価の信頼性を損なうだけでなく、潜在的なリスクを見逃すことにも繋がりがかねない。現状維持をよしとするのではなく、未達の原因を真摯に分析し、時には「B」や「C」といった厳しい評価を自ら下すことで、予算確保や抜本的な見直しへの説得力を持たせることが肝要である。

次に、成果指標の設定についてである。過年度からの累積値で算出され単年度の成果が見えにくい指標や、手段が目的化している指標など、施策本来の目的（アウトカム）を適切に測定できていないケースが見受けられた。社会情勢が急速に変化し、デジタル化や担い手不足が進む中で、過去の指標を踏襲するだけでは施策の有効性を正しく測ることはできない。令和 8 年度を始期とする後期基本計画における指標の設定にあたっては、何をもって「成果」とするのか、その定義を改めて問い直していただきたい。

最後に、行政評価システムの形骸化を防ぎ、実効性のある PDCA サイクルを回していくためには、職員一人ひとりの意識改革が不可欠である。前例踏襲や現状肯定の姿勢から脱却し、限られた経営資源の中で最大の効果を生み出すためにはどうすればよいか、常に市民目線に立って考え抜く姿勢が求められる。市職員には、外部評価委員会からの提言等を業務遂行の一助としていただき、質の高い行政サービスを提供されることをお願いしたい。

桜井市外部評価委員会	会長	一柳	茂
	委員	城戸	英樹
	委員	土山	希美枝
	委員	山本	規子